海内奇観
三下
へ13
3985
4

帝国図書館蔵書
日本橋区
三井
昭和一四年

早くもんとかもて。五月廿三日金子と弱ゞまるゝ。実者り新吉屋紙戸
金の用意をとゝの鶴屋ぶ方。大ゝ後家の真中ゝ人を繋ぎ料量八佰
両葉の權とて權木の中ゝ釣緒を設け。格ゝ天秤のとゝゝ掛へ。
両方ゝ大ゝる風袋を用ひ。序方ゝ八ゝ者を毒ゝ序方ゝ者ゝ密
て撰換せんと支度せり。須臾ゝ来ゝる者ゝ身ゝ衣服ゝ
数重ゝ着也。上ゝ者ゝ打ゝ者を脱せ。ゝ蒲團又ゝ上ゝ者ゝ
て屋敷の男蒲團の四隅ゝ引て挑出ゝ。新ゝ風袋の上ゝ載
新吉屋ゝ者ゝ。その衣服を格別ゝ者ゝ蒲團ゝ者ゝ
三浦屋ゝ者ゝ。乞ゝ者ゝ廓中の法ゝ。新吉屋ゝ國ゝ
廓法あり。家ゝ者ゝ家法ゝ廓中ゝ者ゝ廓法あり法ゝ者ゝ
金子を序方ゝ者ゝ。序方ゝ者ゝ新吉屋ゝ黨ゝ

昭41年12月20日
原安三郎氏贈

41-9683

門へ13
號3985
巻4

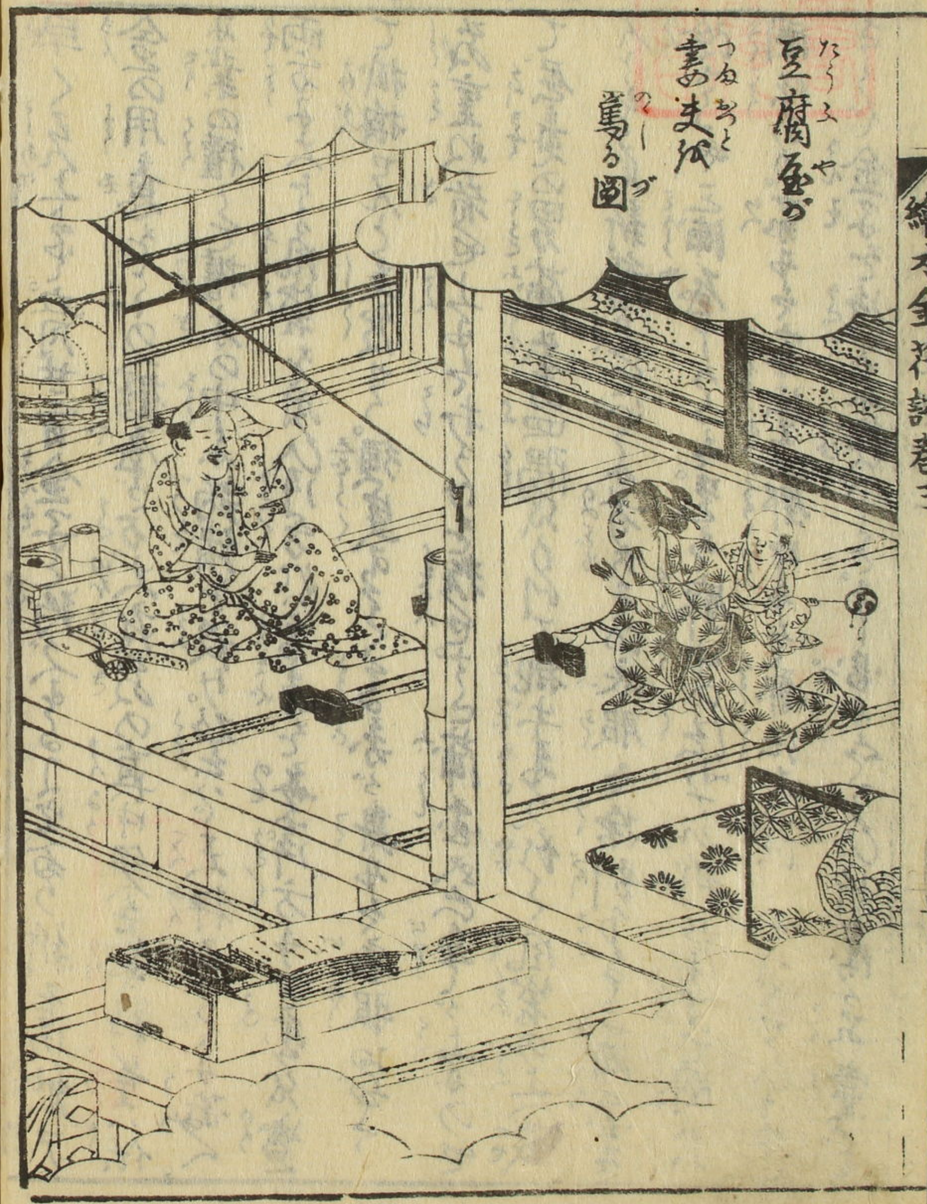

千ねを一紙とし、其存ず貴くそろく積くそろ紙。そのを風袋のようなもん
とそろ紙。三浦屋なし、とぶめ。金紙をそれを原除らはと紙のまく風袋ずのを
ひへとそろみさしとの新吾屋も忙しくそ。そる者を蒲朱紙。金ひをそ裏
裸とそ何事ぞ。三浦屋紙振て。是も廓中の定法ありとしいで。今を
新吾屋もそろ法とあるべへぞせんとてものみを紙も原除よ
とそろ。とそ金ひをとそ。千ねを二千ねとるぞんて風袋に接上とそしとど。
背てそる者ぞ方をそろもくそもくそ見てど既ず一万三千両にて稍平均と
成ずそろ。新吾屋いよく仰顛し。人の重とそ人体あり今金ひの肩
方を重とそ手ひ三千立百ねをそ凡六十四貫目ぐらい。大兵の
相撲取ずもおとるべ思べしく。吾紙巻てど居とろとそ。
ちるひとそる者ぞ身ず纏せてる衣張。或ひそ蒲朱の中ず巻く

金ひを縫入その重目紙ひくる者ありさて釣換とをしてそ日を廓中
換場。その余る者ず親しき花君へ置土産ずどそ無更なるくひず新
なく夜ず入ひをそ友衛雪のなくとう鶴屋ぐ方に人ひ。廓中の名妓
嫖娼をそやくひを酒妓附を稼し今吹ん者を連て松ぐ崎ず還
年ぐひの懐抱を解べき扶弱ぐさぐ伝ひくしと比そ中筆事ひくと船に
棹さし暑紙三五ひんひ。固瀬川の系ずあず歯んで三岐ずひとそ
とひ船ずひとそくしとる者ひ手紙携へ花廓の内紙出ひへぐ。移君名妓
水色ずで返ひ出ひとずをして伺ひる。友衛船ず華ず稼ひひへぐ船脚
ぐ岸ひそ紙遠近ひる水ひるとも樓船の中ずそ燈燭豆のごく輝きて
盤狼藉くそ所者名菓座中ず充源ず盃順ずず必ひ注ずくしそ
酒蘭ずひびくるひる者ひそ胥のずどひう天ず歌べひそひく船中の酒

宴にも償に盃をさゝげるゆゑにて此一の酒も天下で唯名紙の方様
の事のくねらひ好き気色あり。友衛も家に向ひ去年より以
降日をさぬくにむを見し。抑母子ほとぞも波が中一點の情る
き事を歎き今身を支して連浪上らう八今月より雜家の者
妾いふなむぞ落附せりや。さる事法をくくと流し賤しきころより見
寔き大國の君として扶ゆ費されに浮先れば〳〵しる我出ます。
本君にあらざれども汚れる恩をきされをすゝべき妾と身を
君にねぎひやく上う紀幸待きとも流石にはかえり。のて背きと
閉ていへども今をまさでゆひべきすみ稀ぞやよ上よりて
ありといへどもひらる氣色こぞ色かゝりし髪首の髪の面にちり
離にしられ淡又三珠脈席に落うりる氣の名を人の給ひ

くる優婆塞の君の琵琶を脱しさるがぐやくみの友衛涙ぐ亂人
と云たゝし日頃より抱きてるるが心中打とけてみ也よおもし
うきで飲ひとをて何の試みにすべし。そのとき居る園に草もあく
もそよりいとやうぎらひくる飛みて御飲ひとやを今雲おこの
場より汚に眼を下し賜りみぞおやこやふ庭の恩志なるべしと
いみに友衛落面朱をそぐきてるが如く何とぞゆるそ眼を見かも
云かぬ身つよく頭をげ。十出しるぞ憎くりを家うるんへうそ
そじめよりなぐしてるのみやしやよ上ぞして中らうて紀め怒縁面を
や上まるごらが身にきそしゐ君の御通ひ路の果てにさせて象いよるき
さ給うの深くやうちしてるままのみ身にく抱きうさや幸にそれぞ。
後の世までも心中までて是婦とありなんと佛神にの祈り抵し

三浦屋
廓中の
定法永
募図
繪本金花談巻三

るの侍し成。醜くき妻を捨て仏成よ世のひ。万金成りて身を捨て
こゝやうの女の身をうてゝ冥加をうるひしるひしに遊女ゝ
遊女の活路とゆ色のあるやうくひし言をつづるみるし君の恩
義を忘るゝ遊君どもの物こゝひとあるおまこんよきこゝ
何来とふくやうハセしみ見の栄花を懲もろ大国の君みるこ
しかんとうぐの清を高くのるこのん後ゆでの恥と恥じ彩を
法をこゝくゆへさふらふ。多成賜りみで此庄みるくゝ
餐を離れとし身を空陪るの衣みう人尼法師の形とあり法家の
法武運長久の祈をもてくし代このゆくみ身を桂果し君み對
ての法悲報しみゆゆハセしまのくうく集ふゆゆ朝ゆ。その人
みゆ人のくゆ身を住ゆあを懲とし負女女婦ひ人ゝとゝ流

を立る例しみもちろん人さ乃ゝみひへで御きく在ゆされるゝ生く世くを
傷つるも法恩のゆどゝ忘法しと切ひ入ろ義笑ゝ女衛憤ひ
絶ゝ死ろう左の手みを拾ろ右の手成りて名流の柄を廻
汝唯今の言自己のへのくひて人情成和ざる侍み無人の一業。
傾城ゝ情を高ゝ河竹の身人の志を表しゝ情を無下ひ法ど
おのゝ風ゝ靡くも游女のなるひ。みるゝゆる多ゝ流石善
ゝき者ゝ友衛が富貴みゆ成りゝ僅ひ負懲を忘ろ邪成忘き
ゝて眺を取ひ絶くみ不花の成のゝ多ゝ深み拉女の盃当世の賢
女とゝゝろゝ名をゝろひゝせんとゝゝる名利成賣野婦なるゝみ。汝が
名のわゝ法ゆゝど友衛ゝ都會一同の多ひのゝ多ゝ那友衛をゝゝ
拉君のくゝみゆゝらゝゝ二ヶ年がその間風雨寒暑のゝろひみくゝ世ひ

詰たる時は太守の主として下郎と口論しぬるては万金を費へし情
をも知ぬ拙者を受出し湶屋とありて我を脱をしを難ひてその
侍をいつし越しるど置てハ風聞なせらるまなまじが恥辱ハ何やらどもや
や殊に唯今なるが家の武運長久を祈んなとくも何事そつが家にも
丹誠を抽づる祈秋の寺社数多あり。おのまし〳〵きの尼法師に武運
を祈そたらんや手討となしても惜ふなかるべしと膝の下に引
敷なんで渡部信川妖臣ども友衡に命ひて道理に叶と仕たまなくる
淂とまる者との諫言仕るべし何か浮子を軽させの今。まと者どの清け
言ゆされぬとも祈のてもとちて申しそこ〳〵もしく誤まと何とも
相と讒言無用のくれ存する臣の是ては成下さるべ此手討ち一事様し
もうふよりの是を惜なりぬ人なき所ても名こそ情なきと友衡怒をくより思案

唯今望みに任べしと悲者は巻持ちる手ぬ放し刀の鯉口に手をかけるぞその
間に高次は海中に身を投んと船屋形の裏より走り出るを水中へ
飛込ぬ友衡はすびて船縁に追る出渠が半身を河に堕入るところを
そうさせず船高欄の上より手をさし延し再び烏雲を取て船端に
引付唯今いとかぞうもぞ水も堪るぞ細首一刀に断ちぬ嬋娟さ
る容貌女首は忽ち鬼と化し一流の紅波とともに水中に没滴ると友衡は
欝憤なをも止ずやおりし血淋ると切首を提る一時くろし水面に
白眼でありし其状そ身の毛もよだつ川て恐しく船中青くなり
て我は上るの一人もなかりしかその後首は水中に投すてなし嗚乎
あゝ貴婦なくめを志は労せしもの無益ならずして手あらひ口
漱ぎ別船にのり川て〳〵酒宴救刻に及ぞいふとも

花魁等
るあろ野福
ひらけて廓
と出る
祝ー
送り
図

不興蒙りしゆへその夜ぞ松が蒲の別業へ入りたまひぬ

真柄郡平諫言賜死事

友衛高景を海中より切ふせ給ひし後ハ先非を悔せられたまひしがさの桂君の情の刑さよ此後ハ桂里へもおのつからしくなりしと聰ふかんも立派なんじと是とも言る事を封きてしる何とかく下情ありり鬱々としてこれ日を数ひのきみへも及ばざりしが例の奸人どもまつく聚りゐあらそて遊振ありしさらせなるで気色をそ汚病気を引出せなき一同所三浦がりし深蔵雲ともいふ桂君あり。諸氏風をして家中を乃ぶ御ぐひへとも宮にあらぬ一の婦娟となりりハさる家に満ることも拙そうござとののみてひつで潜酒宴乃流相なりまを続るべしとてぬかまでぞ友衛も関嘛に携りしめしへりふさび三角にお忘ひらせなひ。落雲をうこととなりことの着てなる事となつ事なりりて。

何ぞのうちにも意にかなひし若者なりてなかし金銀を貪りさらんと三毒の孔角を麻石立おりくろき菩薩に似せる女夜叉言葉にも金を含む。柳の糸の倖寄にも麻靡きくる気色にも友衛も大きに感させ玉ひ。是より落雲ぞ色香に惑ひざるなりハ遥に頼ましくる他趣し無限落雲ぞ方に遊ひ玉ひぬ此とき友人の相撲取荒海雷槌をまでに是より娯楽才系が方人となりて。渠がえらりこに心にかなひいちはやもして放蕩の途に導すんと桂里に於てさならで酒宴の基成ことしもぞその程妾仲で寵愛を賜りぞてろハ渡部新蔵がまじくめに卞るを間て見て諸士にかと立身禄二百石を下され荒海貝之助を改めて荒井和助。雷槌雲右衛門を改めて河並三右衛門とぞ名を改ぬまで是よりも友人携りに威をふるひ主君の寵愛を鼻にかけ。人を人とも思ぬのごとくれぞ挊威をふるひ害を於て

松ヶ峰の別業偉観の図

文家舊臣の諸士〻みな憤り怒発し雲合し荒海寺
を元来其出所の正しきを以て世上の頻を立て風来の
彼等を諸士の列に加へらるゝ所と為て席を同じ時を
ともにして一統の預書を奉り自然五人の者共退けられ
ぬ故に禄を辞して立去るべきなり抽でゝ我ひ式
出て者は多くは文弦の諸士の中に真柄勘平と云ふ者
性質忠直にして武術に抜衆酒色のくせあれ共
くゆゑ浮世流平を殺害し高名を手討にもなしたるの
を歎きぞ才不幼家由が直諫をもなすべし渡部徒川のごとき
故蕩氏をもむる奸臣のもとをその子細を早責めらるべく
為諫言氏を時を主君の前に背んと所の稿ひを顧て禄盗のもの
しかるこの御仕方を見ては諫をもなすべし
国家のため諫めて死するを士の常なれ
ども密に諫書を
なすべき
近き役人あるべきれど空しく数日を
家の御前に於て嘉祝の式日在孫倉の大小名ともに登城し
衣冠の光景の佳麗ひ見べきしく教へ度の出るべし勘平その日
諸侯として奏賀に居るべしぞ
ゆ平伏し奏を持て諫書うやうやしく出を
元ゆゑに持て奉捧諫書と上段へ文書を手にとりあげ
徐くして上段に着座し揮を
諫而言上之事

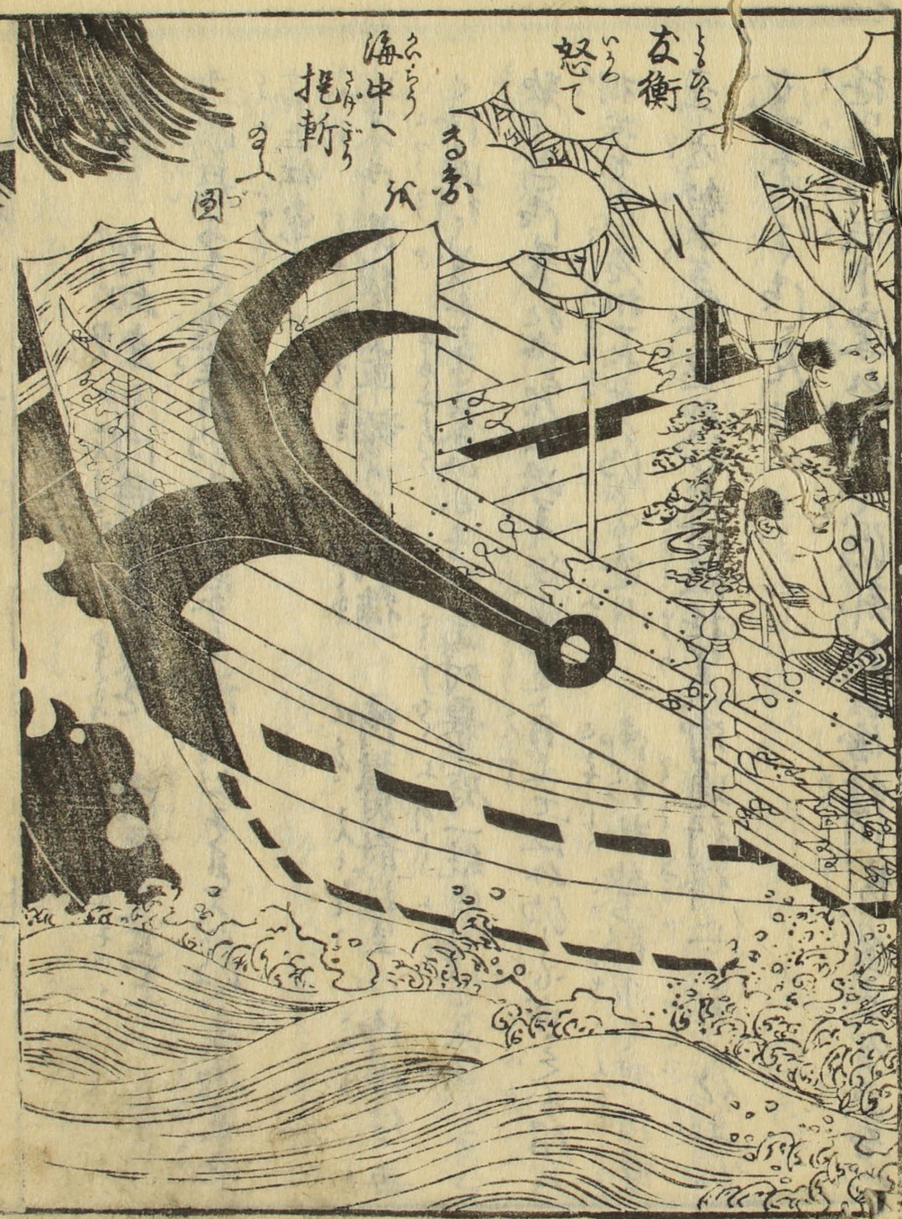
友衡
怒て
海中へ
抱斬

殿様　御幼年ゟ御時宜夜被拵　御学文其上
御明君ゟ御座ハ御ゟ更蒙ゟ諫言ハ上仕来ゟ

一
近来御側役ゟ輩頻ゟ水相補　御賛散拵江　御供仕毎
ゟ御通行ゟ義を事度ハ水戸紀州時幕府一統の風流　武家ゟ
欲しき御事ハ此度ハ此義ハ先達上ゟ仕ハ御ゟ御之分限
相如ゟ是ゟ拵ゟ上ハ御ゟ通行
素ゟ大般若ゟ水座ハ御ゟ御後拵江里ハ御通行停止ハ
支ゟ茅ゟ御ゟ度ハ

一
拵里御供中度ハ輩ゟ渡部新兵衛綾川数負志賀武右衛

横山弥三右衛門原田市之丞ゟ是輩ゟ
輩能令後　御品拵里御拵奥被　御出ハ御諫言
上ゟ不忠ゟ水戸度ハ都ゟ不忠者ゟ水戸度ハ都ゟ
の急務水戸度ハ巧言令色鮮ゟ仁と
高名ゟ傾城ゟ女郎ゟ御機水相叶ハ万金ゟ弊ゟ
外石出ハゟ　御意水不叶時宜出来仕ハ
御手討水成ハ幕府一統ゟ悪説多ゟ数度事ゟ存ハ
太諸國ゟ風聞者ゟ御國用ゟ費ゟ仁ゟ道理水相叶ハ
畢竟　御側水ハ出ハ者ゟ親類ゟ自分ゟ二右衛
之事相発ハ御ゟ右輩ゟ者ゟ弘右敬ゟ御ゟ御万金ゟ

所対策に所存

岩城兵庫頭様者所家門に貴賤無所憚諫言を以て来
し裏表向一通りの所諫言耳なく拙生所通行し後ぶ強而
所諫言も無之事ゆえ不沙汰之所振也次第不届
郡中者者共老に成候て久敵を禄直諫をも不仕全恩任の仕
方とも不存候偏に直諫等仕候後難を顧ぬ者共者然
則世に禄職に侍候所存速に才原勘弁致候事二
十四家に中一人出仕 石出所諫言致候事
良策苦に成候 病に成候理事賢愚天通知仕候所存
所者家諸士と中者 所代に御馬前に戦功有に者所存
愚子来風来者蒲海雷姫人人 所意おもんぱかり

諸士の列に被召置候所譜代に諸士高四月を拝領候人者の
者と同列仕候事相歎申候 多年拝領仕候人者諸士一
統不和と成候 一人の人に変出来 不得已対面に速に被召
出へ所眼前下座に出来 見又即今に急務に成候
右に所存に者所存に言上 忠多の所存候所
悪く紙上に記載不申候 若所存所聴居候
下座に後如何様に成候 毘罪科に成候 毛頭所恨に存候
恐惶謹言

某月某日

真柄勘平

とも去ぬ方に衛逐一に畢て動まじく候 汝不とてその上に誹
事不成千万の紙家中に諫べきの有ときに諫言とべき儀

の者あり。武術不知ありとは、いかども大国の主若悪みをくくして一国を守
る事なるべきやそのゝ人此練書を岳庫頭を難難し家の老臣老る
者共追よりどり傷若亜人の中条ずと波部後川を巧言令色の者と
なりも先難訴あるべきや波ゞ辺ちがひと名人くゝ。彼ども辺ちがひ
みもせよ忠練とあるべくあれども此くびさゝゆゝ練書を焼てた
とべくこゝ兵道ぞけとそのみ代立ん上をゝ勤まを上原の
際みもくゝ豊臣全く辺ちがひ仕ゝど唯今の御言中下
ゝ上成難ゝ難ゝ新し作出さゝゝみぞるゝご逆意仕るとべて難
言なゝ中ゝ朝夕君の御側みるゝく阿諛ひゝゝゝ君を弊て
罪なの忠臣なゝ悪さなく言上仕ゝ成難ゝゝ中ひへ事の所る
とゝゝゝ君の御前みを在ゝ常みを練ゝ難をるべきを練ゝ拵置るとの

御拵奥をゝゝわきゝ好臣阿佞の禄賊を此座みを置なゝ此座みて其の
罪を新ゝて直言とゝ色のゝく難みあゝゝ豊臣ゝ中条難言と思
ゝゝみ於ゝゝ波部後川等の阿諛の者ゝと豊臣の悪作付ゝる
べゝ臣ゝ渠等ゝ事輪みを相員一言の中条なの代みを於ゝゝ三族百名の
断罪を蒙ゝゝ御恨ゝゝ在ゝ中ゝ次みを御練言中べき難なの仁
をゝゝ亜仁練言中ゝゝゝ練をる事不能千万ゝの臣
ゝゝゝゝ理みわけゝゝ仁吃みゝ仁ゝ御練言中べき者ゝ練言成を
ゝゝゝ御練言ゝ中ゝ乃ゝゝ臣ゝ御練言ゝべき仁ゝ臣錯ゝ難ゝ
みより拵ゝゝ難みゝゝゝ仁練みを言上仕ゝゝ豊成みを失ゝ
とゝゝのゝゝ臣ゝ御新密ゝ練ゝゝみ於ゝゝ速みを追て罪
科成を待仁聽御ゝ聽御ゝ練ゝみ於ゝゝ此仁座系みを血の腹ゝゝ

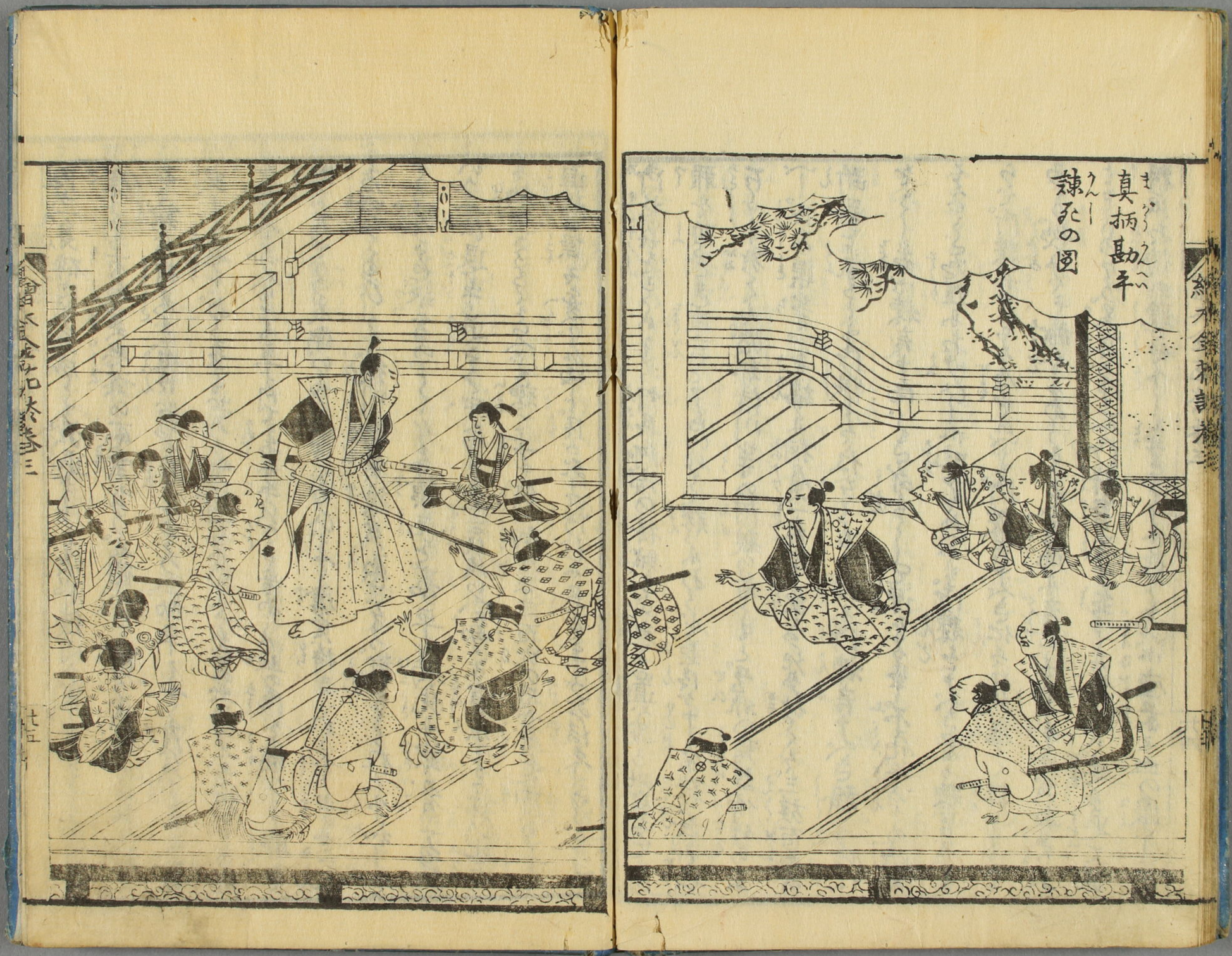
真柄勘平
謙孔の図

尼が一身砕肉に成とも返すまじと渡部猿川が華をくくさしからさ
座しける有状、実忠諫の所業なりと友衛ハ怒て憤りを発しける処へ雑ら
ある鎗を持来り近臣おのく恐れそろへ勘平をかく座を下り出ると云に
少しも退ず。ある事も故ろくや勢ひ一命をさらく死を出さるへき何をかこの死
をやるべき。ご人出ても立よりて手を手に取り下を着わしく血の涙を流しと眼を
配ておせぐりて友衛ハなほ怒り勢ひそんて鎗を持さぬれとゞ言終ざるに二三
度叫びつ勢ひしかば猿川勘貨鎗を取てなまり鞍をなしれ下知して
そり除させ氷雪のごとくなる鎗先を勘平が胸先に突着くる勢ひ
いふに汝退ず近ざるやだしかに一言をいへ。勘ハ覚尓として比干
が胸をさらくとへども諌て止ず。縦へ胸中に三百穴の風窓を開らるとも
直諫の憬を変じはせじ。臣が死を惜しむにあらず。君が死後をかなしむなりとて

後悔臍を噬むとも及ぶまじ。とかく友衛悪死一言のみ唯今その言を止させ
んと鳩尾をてらし一鎗に突徹しぬる。鎗鋒背骨に接朱に成て斃れける
勘平少しも身動せず。死したるが鎗の千段巻のあたりを緊と握り眼を
いからし。子胥月刑せらるとて呉国亡び、范増倒れて項王死を鳴呼遅愚
知らせぬべしと大喝一声して死にける。勘平等がごとき未世にこそ
あるまじき忠臣なれ。日月の照臨せるところにてはいづくも土地
によりて気質の変じたるところ異なるなる。漢土の風にして君の
行ひ正しからざるときは諌めて死をもいでおゆるを。我皇国のならひ
ところ君あらば上古殷の紂王のとき箕微比干周に至りて子胥月屋
原、秦漢よりしてのち唐宋においてまで歴史に載する諫死の人あげて
かぞふべからず。皇国においては青史に載るところ希なるもことに希なり

臨て死を軽んじ事の急に迫りて腹を搖動し死に方郷に向ひ
うやまひ我朝のごとくなる者万国に於てまれ也寓内の国風に於
ては忠勇兼備せるものの手もなく殺害せらるる事豈如しかさ
ものたるべきや此ときオ系を助平手討せらるるとはいへども一散に付
旅て御顧しるる体なれば助平はいかみる背逆ありて此討を蒙りたる衆
実ひとり渠狂乱しるるとなんて登場の妨をなしるる乱手にて下しるるオ系
やのく後をなびしるる系長兵を以按ずるに佐藤兵衛上しるるとも
しるる佐藤系數回佐諫申上なれども尤今日の如く於室の佐通を繫ぎ
毎夜深更に忍び出さるものなれば佐藤系もまた自然佐許容
なされざるときは佐系に於て脇を搖出し裏死仕るの佐に移る所へ
ども其佐系に於て裏死仕るべき君の佐所行正しからざる乱忠臣の者を

て諫死せるとは云べし死して系ども乱忠臣と称せらるる所以なり
し割腹なれども世上の人口に膾炙さる事勿論なれば今日まで惜
しむ後可佐君のしるべを切りて忠誠の人の志を有る諸人の去頭し
第に成業なるべき系しるるに紙をもて人なるるに紙をもて
で移しるる無の佐腔もなるべきに佐明知しるるるせるる人
に等しきに忠臣の者に成に阿蘇の小人の内に塗り頬を
拭ひ壁面の紙佐とよべる事に面目なる乱事に成へべ今日しるる殺害
佐先を要する書籍を佐本国の老臣等に任じ本国へ熟慮佐しるる移
を以て今日佐殺を辞しるる言ひて諫しるるに不忠とて
べきに友衛に中みに付べきに役を辞し本国へ帰しるるべ孤
若年力なるべき後石のごとく乱堅親仁に出来して事むしろ

とおぞせーうえ恩顧をたれ和らげ和ひ才系ぞ中ところ乃隆を
る
今真柄動平ぞ忠言をたそ方ろ糠の逸乞中わ徹ーー先祖の海をとも
乃ぐぐぞ孫ゐ汝ぞ雑死をべきれ子ぞ悪名のそくるん幸ぞ河のひ逸の
人口の多ひを顧くぐら遠ろ恩の不ど世みろべーーとも先へぞそ
本石の人ども乃隆ゐ伏せぐら者あんや兼を岐と慎ひべーー唯今
までの通ろ大義ろぐら役義を勅ト中ど恩義をろ何てゐぐ先ら所
うぐ才原ろ行ゐ熟ひ小臭ぞ弟財の吉上ぞ中の収下さ隠身ゐ
あ由ら熟ひ入ゐとぞ中てそ社を近きろ

絵本金花談巻三之終

さく